

にしのみや市民祭り「大学コーナー」出店基準を下記の通りとします。

1. 参加資格

西宮市内の大学（市外大学であっても参加を認める場合があります。）に所属する学生を主体とするグループ。※業者を主体とする出店はできません。

2. 申込方法等

(1) にしのみや市民祭り大学コーナー申込フォーム

右のコードから申込フォームにアクセスし、以下の書類を添付して申込してください。

- ・グループ構成員名簿（様式は申込フォームでダウンロードできます）
- ・代表者の学生証の写真



(2) 郵送又は窓口提出

以下の書類をにしのみや市民祭り協議会（以下「市民祭り協議会」という。）事務局へ提出してください。

- ・「大学コーナー参加申込書」（表面）及び「誓約書」（裏面）、「グループ構成員名簿」
- ・代表者の学生証のコピー

(3) 申込期限

**6月28日（金）** ※郵送の場合は必着、窓口の場合は17時30分まで

(4) 参加希望グループが多数の場合は、会場スペースの都合上、出店の可否について抽選にて決定する場合がありますことをご了承ください。

(5) 出店グループには、後日説明書類を送付いたしますので、必ず内容をご確認ください。

3. 販売する商品・方法

販売する商品・方法については、次の点に留意してください。

- (1) 法令等に違反する物や、市民祭り協議会が適当でないと判断した物は販売できません。
- (2) 内容は参加申込書のとおりとし、当日の変更は認められません。
- (3) 本庁舎正面玄関前工事で全体の出店スペースが減少したことにより、今回、飲食ブースが減る見込みです。**たくさんの飲食ブースのお申込をお待ちしています！**
- (4) 飲食物を販売する場合は、事前に市民祭り協議会が取りまとめて保健所へ届出します。手続き等の詳細については、後日送付する説明書類にてご案内しますので、ご確認のうえ対応ください。届出がない場合は出店できませんのでご協力をお願いします。
- (5) 販売価格は、市民祭りの趣旨に合わせ、できるだけ安価となるように設定してください。

4. 出店場所等

出店場所は、市民祭り協議会で決定させていただきます。出店位置（六湛寺公園・六湛寺南公園）については例年と異なる場合がございますのでご了承ください。

5. ブース

- (1) 出店場所は間口約3.6m×奥行き約2.7mのスペースで、通路として後ろに約1.0mのスペースがあります。
- (2) 出店場所、コンセント（**差込み口が2つのものに限る**）は市民祭り協議会で用意します。また、テント（3.6m×2.7m）及び机2台、椅子4脚、消火器（火気を使用するグループのみ）は市民祭り協議会で用意しますが、それ以外は各出店者でご用意ください。  
※テント、コンセントの設置は市民祭り協議会で行いますが、看板、レイアウト、展示等は、

自主的に企画、設営してください。

- (3) 火気の使用については当日、消防局の立入検査があります。火気設備を使用するグループは必ず参加申込書に使用器具を記入し（消火器を市民祭り協議会で用意します）、それ以外のグループも水バケツを各自用意の上、設置してください。また、ガスを使用する場合は、接続部両端ともガス管止めで固定してください。
- (4) 水道は六湛寺公園内の2カ所のみです。※左記水道でも洗い物等はできません。
- (5) 水、油などを使用するときは、隣接店に影響を及ぼさないよう機材の配置を考慮し、必要に応じて仕切り板等を設置してください。
- (6) 出店ブース内に照明は設置しません。出店ブース内で照明が必要な場合、各グループで用意してください。
- (7) 必要に応じて延長コードを用意してください。

## 6. 出店時の注意事項

- (1) 設置及び撤去は、出店者の責任で行ってください。
- (2) 電気容量に限りがありますので、電気使用は出店に不可欠なものに限定してください。  
なお、発電機の持ち込みはできません。
- (3) 当日のコンセント数、電気容量の追加には対応できません。また、申込書提出後の変更に関しては対応いたしかねます。
- (4) 市民祭り終了まで販売できる数量を準備し、早めに出店を終えることは避けてください。

《参考》近年の来場者数 ※第45回は開催中止、第46回はオンライン開催

回数	開催日	来場者数	備考
第44回	令和元年10月26日(土)	約3万3千人	
第47回	令和4年10月22日(土)	約1万8千人	コロナ対策のため飲食ブースなし
第48回	令和5年10月28日(土)	約2万5千人	

- (5) 祭り終了のアナウンスに合わせて、店舗撤収の準備を開始してください。
- (6) 来場者との事故を避けるため、撤収開始時刻や資材搬出の車両入場について、警備担当から指示をしますので、必ず従ってください。指示後、速やかに駐車場から車両を出してください。
- (7) 祭りの終了後は、ただちに清掃を行い、廃棄物は持ち帰ってください。
- (8) 保険加入の関係上、申込書に記載の参加人数と当日従事された人数(実績)が異なる場合は、11月1日(金)までに協議会へお知らせください。

## 7. 当日スケジュール(予定)

10月26日(土)

- 8:00 出店物品・資材等の搬入開始
- 10:00 市役所前線車両通行止め開始  
※ 車両は場外へ退出してください(時間厳守)。許可車両は別に指定する駐車場へ移動させてください。
- 10:30 送電開始
- 11:00 出店時間開始
- 17:00 店舗撤収開始
- 17:30 送電終了
- 18:00 市役所前線車両通行止め解除
- 19:00 店舗撤収完了

- ※ 電気工事関係者が送電開始前にチェックのため巡回します。これを終えれば使用可能です。
- ※ 交通規制が、18時に解除になりますので、資材搬出はそれ以降になります。また、資材搬出の車両入場について、警備担当から指示をします。また、19時までには搬出を完了してください。
- ※ 店舗撤収時間は17時から19時です。時間を厳守してください。

#### 8. 悪天候等による中止決定と連絡体制

- (1) 悪天候等、祭りの開催が困難と市民祭り協議会が判断した場合は中止いたします(小雨決行)。なお、中止の場合に発生した一切の損失について、市民祭り協議会では責任を負いかねますのでご了承ください。
- (2) 開催可否の決定は前日15時を目処に行い、同17時頃までに中止の場合のみ市民祭り協議会から参加申込書記載担当者携帯電話の番号に電話連絡します。なお、この時点で「開催」と決定した場合でも、その後の天候の急変等により祭りを中止する場合がありますので予めご了承ください。

#### 9. 環境に配慮した取り組みへのご協力をお願い

別紙に詳細を記載していますので、ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。

#### 厳守事項

- ・ 建物・公園等の施設を汚損・破損しないこと
- ・ 会場の風紀を乱さないこと
- ・ 決められたルールを厳守のこと（担当者等にも周知のこと）
- ・ 出店に際しては、関係機関・協議会役員・担当事務局の指示に従うこと
- ・ 出店できなくなった場合は、ただちに事務局まで連絡のこと

にしのみや市民祭り協議会事務局  
〒662-8567  
西宮市六湛寺町10番3号  
西宮市地域コミュニティ推進課内  
TEL：0798-35-3764  
FAX：0798-23-5551